

随 意 契 約 理 由 書

工事（業務）番号	鳥協委第3号		
工事（業務）名	鳥栖市消費生活相談業務		
履行場所	鳥栖市 宿町		
工事（業務）概要	消費生活相談業務、消費者啓発・広報に関する業務、消費生活に関する研修参加及び伝達講座の実施業務		
履行期間	令和8年4月1日 ～ 令和9年3月31日		
契約年月日	令和8年4月1日	契約金額 (税込)	¥7,498,155
契約の相手方の 商号又は名称・住所	特定非営利活動法人消費生活相談員の 会さが 佐賀県 佐賀市 天神3-2-11		
契約の相手方 の選定理由	本業務は、消費生活相談に関する専門的な知識、ノウハウが不可欠であるとともに、県弁護士会などの関係機関や県及び県内他市町との連携による迅速な対応や的確な情報収集も重要となる業務である。当該団体は、消費生活相談に関する専門的な知識やノウハウを有する相談員で組織され、本業務を公正中立な立場で円滑に行える県内唯一の団体である。また、本市も含めて県内全域で相談業務の受託実績があり、県内の消費者行政に精通しているため、当該団体と予定価格の範囲内で随意契約を締結したい。		
根拠規定	地方自治法施行令第167条の2第1項第2号による随意契約		

随 意 契 約 理 由 書

工事（業務）番号	鳥管第14260号		
工事（業務）名	水道料金等コンビニエンスストア収納業務		
履行場所	鳥栖市宿町		
工事（業務）概要	水道料金等コンビニエンスストア収納業務における手数料		
履行期間	令和8年4月1日 ～ 令和11年3月31日		
契約年月日	令和8年4月1日	契約金額 (税込)	20,592,000円(収納見込 7,000件) ○単価契約 月額基本料 2,200円 収納取扱手数料 81.4円
契約の相手方の 商号又は名称・住所	株式会社電算システム 岐阜県岐阜市日置江一丁目58番地		
契約の相手方の 選定理由	水道料金等のコンビニエンスストア収納業務は、新しい料金収納取扱窓口及び取扱時間帯の拡大を目的として、平成15年度にプロポーザル方式による業者選定を行い、運用している。 現在の受託業者については、今まで特に目立ったシステムトラブルや利用者からの苦情等もなく、実績もあり、今後も安定した運用が継続できる見込みがある。一方、改めて業者選定等を行うなどして収納業者が変更になる場合、一定期間、現行の業者と新しい業者とで並行して契約・運用する必要がある、システムの改修に係る費用発生やシステムの変更等による事務の煩雑化などが考えられ、非効率的である。よって、現行業者と引き続き契約したい。		
根拠規定	地方公営企業法施行令第21条の13第1項第2号による随意契約		

随 意 契 約 理 由 書

工事（業務）番号	鳥管第14110号		
工事（業務）名	鳥栖市上下水道料金システムハードウェア・ソフトウェア保守業務		
履行場所	鳥栖市宿町		
工事（業務）概要	鳥栖市上下水道料金システムハードウェア・ソフトウェア保守業務		
履行期間	令和8年4月1日 ～ 令和9年3月31日		
契約年月日	令和8年4月1日	契約金額 (税込)	2,478,960円
契約の相手方の 商号又は名称・住所	株式会社九州日立システムズ 営業統括本部		
	福岡市博多区博多駅南二丁目12番22号		
契約の相手方の 選定理由	本料金システムは本市の水道料金等の例規を踏まえ作成したものであり、また、水道料金等の管理を適正かつ安定的に行うため、当該保守業務については本料金システムに精通していることが条件となる。本料金システムは本市の仕様に応じて作成されたものであることから、本料金システムを納入した(株)九州日立システムズ以外の者では当該保守業務を適切に履行することが困難であると認められる。 以上のことから、(株)九州日立システムズとの随意契約を行いたい。		
根拠規定	地方公営企業法施行令第21条の13第1項第2号による随意契約		

随 意 契 約 理 由 書

工事（業務）番号	—		
工事（業務）名	令和8年度 水道事業会計支援業務		
履行場所	鳥栖市宿町		
工事（業務）概要	令和8年度 水道事業会計支援業務		
履行期間	令和8年4月1日 ～ 令和9年3月31日		
契約年月日	令和8年4月1日	契約金額 (税込)	2,310,000円
契約の相手方の 商号又は名称・住所	税理士法人諸井会計 佐賀市木原二丁目6番5号		
契約の相手方の 選定理由	税理士法人諸井会計は、令和5年9月よりインボイス運用相談支援業務を行っており、引き続き速やかな会計支援の実施が期待できる。また、当該法人は鳥栖市財政課と財務書類作成支援業務を締結しており、継続して鳥栖市の財務事務の支援を行っている。そのため当該法人は鳥栖市の財務書類の作成基準を把握しており、一般会計とスムーズな連携が図れることが期待される。 以上の理由により、随意契約を行いたい。		
根拠規定	地方公営企業法施行令第21条の13第1項第2号による随意契約		

随 意 契 約 理 由 書

工事（業務）番号	浄委8第6号		
工事（業務）名	鳥栖市浄水場脱水汚泥収集・運搬及び処分業務（単価契約）		
履行場所	鳥栖市原古賀町		
工事（業務）概要	浄水場内の脱水汚泥収集・運搬及び処分業務		
履行期間	令和8年4月1日 ～ 令和9年3月31日		
契約年月日	令和8年4月1日	契約金額 (税込)	18,700円/t
契約の相手方の 商号又は名称・住所	株式会社篠原建設		
	佐賀県鳥栖市蔵上町587-1		
契約の相手方の 選定理由	浄水工程で発生する汚泥を脱水処理した産業廃棄物（無機性汚泥）について、佐賀県知事による産業廃棄物の許可を得ている市内2業者へ見積もりを依頼した結果、1社においては中間処理を受け入れ出来ない（中間処理後の製品に関する品質影響を考慮）とのことで見積辞退が提出された。また、当該対象の汚泥の発生量については河川濁質等により変動するが、年間を通じて発生するため台風等の気象状況にも臨機的な搬出対応（他事業者との搬出調整を含む）が求められる。 つきましては、中間処理施設までは近距離（鳥栖市内）であり10トンダンプを複数有する株式会社篠原建設と随意契約したい。		
根拠規定	地方公営企業法施行令第21条の13第1項第2号による随意契約		

随 意 契 約 理 由 書

工事（業務）番号	浄委8第4号		
工事（業務）名	電力設備保安管理業務		
履行場所	鳥栖市原古賀町外		
工事（業務）概要	浄水場等、市内水道施設の電力設備保安管理業務		
履行期間	令和8年4月1日 ～ 令和9年3月31日		
契約年月日	令和8年4月1日	契約金額 (税込)	2,526,480円
契約の相手方の 商号又は名称・住所	一般財団法人九州電気保安協会 鳥栖事業所 鳥栖市秋葉町2丁目1090-2		
契約の相手方の 選定理由	業務対象の施設が複数の重要なライフライン施設であり、安全な水道水を安定して供給する水道事業体として、危機管理面において事故等緊急事態が発生した場合に、対応できる業者に依頼しなければならない。 ①電気事故発生時等の連絡体制を明確にし、24時間連続（365日）で受け付けおよび対応を行い、1時間以内に到着できること。②全停電による年次点検を実施するにあたり、電気主任技術者の資格を有する技術者を最低3名、総作業員数8名以上配置できること。 ③台風・水害・地震等の非常災害時には、電気主任技術者の資格を有する者が、3名以上で対応できること。 ④契約した業者の全部または一部を他の者に再委託してはならない。 以上、これらすべての条件を満たせる上記業者と随意契約したい。		
根拠規定	地方公営企業法施行令第21条の13第1項第2号による随意契約		

随 意 契 約 理 由 書

工事（業務）番号	鳥文第7510号		
工事（業務）名	鳥栖市定住・交流センター昇降機保守点検業務		
履行場所	鳥栖市本鳥栖町		
工事（業務）概要	乗用エレベーター 2 台及び荷物用エレベーター 1 台の遠隔管理及び保守点検、年 1 回の定期検査		
履行期間	令和 8 年 4 月 1 日 ～ 令和 9 年 3 月 3 1 日		
契約年月日	令和 8 年 4 月 1 日	契約金額 (税込)	¥2,692,800
契約の相手方の 商号又は名称・住所	株式会社日立ビルシステム 西日本支社 福岡県 福岡市博多区 上呉服町10-10		
契約の相手方 の選定理由	当センター昇降機は日立製のものである。装置の機能及び安全性を保持させるため、機器構成を熟知した定期保守点検及び管理センターによる昇降機の遠隔監視体制により常時監視対応が行える近隣では唯一の日立系列の昇降機保守業者である当該業者と契約を行いたい。		
根拠規定	地方自治法施行令第 1 6 7 条の 2 第 1 項第 2 号による随意契約		

随 意 契 約 理 由 書

工事（業務）番号	鳥文第7500号		
工事（業務）名	鳥栖市定住・交流センター舞台運営業務		
履行場所	鳥栖市本鳥栖町		
工事（業務）概要	4階ホール使用者との打ち合わせ、照明・付属設備等の準備。本番での舞台照明・音響等の舞台運営。		
履行期間	令和8年4月1日 ～ 令和9年3月31日		
契約年月日	令和8年4月1日	契約金額 (税込)	¥5,759,600
契約の相手方の 商号又は名称・住所	株式会社トス・ステージサービス 佐賀県 鳥栖市 萱方町230-23		
契約の相手方の 選定理由	舞台運営は、音響・照明・効果・美術製作等の専門分野の知識が必要であり、老朽化した舞台装置や経年劣化している機械・電気機器の操作を利用者の要望に対応し、円滑に行うことが求められる。催事規模の大小に関わらず、事前の綿密な打ち合わせ・準備を行うことが公演を無事に終了させるための基本であり、当館は1年前から利用予約を受け付けており、打合せ等は年度という単位とは関係なく行われることから、本番までの一貫性・継続性が特に必要とされる特殊業務である。当該業者は、長年舞台運営に携わっており、これまで業務を履行する中で利用者の希望に沿った演出や適切なアドバイスができ、これまでの舞台運営の実績からも信頼性も高い。舞台運営者は、舞台設備や備品を安全に運用・管理する役割があり、危険が伴う特殊な空間での作業において、事故無く利用を終わらせる必要があるため、当館の舞台設備等を熟知している必要がある。加えて音響・照明・舞台設備一連を取り扱える経験豊富なスタッフが在籍する市内で唯一の業者であることから、当該業者と契約したい。		
根拠規定	地方自治法施行令第167条の2第1項第2号による随意契約		

随 意 契 約 理 由 書			
工事（業務）番号	鳥文第7520号		
工事（業務）名	鳥栖市定住・交流センター舞台設備保守点検業務		
履行場所	鳥栖市本鳥栖町		
工事（業務）概要	4 階ホール舞台照明設備、音響設備、諸幕等舞台機構設備の保守点検		
履行期間	令和 8 年 4 月 1 日 ～ 令和 9 年 3 月 3 1 日		
契約年月日	令和 8 年 4 月 1 日	契約金額 (税込)	¥1,877,700
契約の相手方の 商号又は名称・住所	株式会社サンケン・エンジニアリン グ 福岡県 福岡市南区 大楠 2 - 1 3 - 7		
契約の相手方 の選定理由	当センターの舞台設備は（株）サンケン・エンジニアリング社独自のものであり、装置の機能及び安全性を保持させる点検、調整等は機器構成を熟知し、適切な指摘、調整が行える当該業者と契約を行いたい。		
根拠規定	地方自治法施行令第 1 6 7 条の 2 第 1 項第 2 号による随意契約		

随 意 契 約 理 由 書

工事（業務）番号	浄委8第2号		
工事（業務）名	水処理監視制御システム保守点検業務		
履行場所	鳥栖市原古賀町外		
工事（業務）概要	水処理監視制御システムの定期点検・緊急点検		
履行期間	令和8年4月1日 ～ 令和9年3月31日		
契約年月日	令和8年4月1日	契約金額 (税込)	15,510,000円
契約の相手方の 商号又は名称・住所	東芝インフラテクノサービス株式会社 九州支店 福岡市中央区長浜二丁目4番1号		
契約の相手方の 選定理由	水処理監視制御システム（中央メインコンピューター・複数台のサブコンピューターからなる制御用コンピューター類）が、オペレーターによる操作及びセンサー類からのデータを基に、薬品注入・電動弁や電動機等をコントロールすることにより、水道水を安定的に製造している。このシステムは、東芝の製品であり、「水処理コントロールのソフトウェア・システム」は鳥栖市及び株式会社東芝の2者で作成したシステムであり、そのメンテナンス事業についても上記業者が実施しているため、“東芝インフラテクノサービス株式会社”以外の業者では事実上「保守点検業務」は不可能である。 また、水処理監視制御システムは、浄水設備の要であり、もしトラブルが発生すれば浄水処理全体が停止し、断水等の危険性が非常に高くなることから、過去においても実績・信頼のある“東芝インフラテクノサービス株式会社”と随意契約したい。		
根拠規定	地方公営企業法施行令第21条の13第1項第2号による随意契約		

随 意 契 約 理 由 書

工事（業務）番号			
工事（業務）名	滞納管理システムLEVY3導入業務		
履行場所	鳥栖市		
工事（業務）概要	滞納管理システムについて、国が示す標準化基準に適合したシステムを導入するため。		
履行期間	令和8年4月1日 ～ 令和8年7月31日		
契約年月日	令和8年4月1日	契約金額 (税込)	¥1,172,600
契約の相手方の 商号又は名称・住所	西鉄情報システム株式会社 福岡県 福岡市博多区 千代4-1-33		
契約の相手方の 選定理由	本市は西鉄情報システム(株)のシステム「レヴィⅡ」を利用しており、現行のシステムから国が示す標準化基準に適合したシステムへデータ移行をできるのは当該業者に限られるため。		
根拠規定	地方自治法施行令第167条の2第1項第2号による随意契約		

随 意 契 約 理 由 書

工事（業務）番号	鳥健母8第2号		
工事（業務）名	鳥栖市妊婦歯科健康診査業務		
履 行 場 所	鳥栖市及び三養基郡内一円		
工事（業務）概要	妊婦歯科健康診査業務		
履 行 期 間	令和8年4月1日～令和9年3月31日		
契 約 年 月 日	令和8年4月1日	契 約 金 額（税込）	4,305円／件
契 約 の 相 手 方 の 商号又は名称・住所	三養基・鳥栖地区歯科医師会 鳥栖市弥生が丘2丁目124		
契 約 の 相 手 方 の 選 定 理 由	本業務は、医療行為などの特殊な技術を必要とするため、市と医療機関との連携が不可欠である。また、歯科医師会に加入する鳥栖市及び三養基郡内の医療機関において健診できるようになることで、対象者に広く受診機会を設け、利便性の向上を図ることができ、ひいては受診率アップにつながることで、結果として歯科保健の向上と医療費の抑制につながることを期待される。したがって、市及び医療機関と連携を密にし本業務を実施できるのは、歯科医師会のみであるため随意契約とする。		
根 拠 規 定	地方自治法施行令第167条の2第1項第2号による		

随 意 契 約 理 由 書

工事（業務）番号	—		
工事（業務）名	鳥栖市公式ホームページシステム利用		
履行場所	鳥栖市		
工事（業務）概要	鳥栖市公式ホームページの編集・管理システムとサーバの利用		
履行期間	令和 8 年 4 月 1 日 ～ 令和 9 年 3 月 3 1 日		
契約年月日	令和 8 年 4 月 1 日	契約金額 (税込)	¥2,654,916
契約の相手方の 商号又は名称・住所	福泉(株) 愛媛県 松山市 雄郡 1 - 1 - 3 2		
契約の相手方 の選定理由	現在、市が使用しているホームページ編集・管理システムやサーバの提供元である福泉株式会社でなければ安定的なホームページの運用ができないため。		
根拠規定	地方自治法施行令第 1 6 7 条の 2 第 1 項第 2 号による随意契約		

随 意 契 約 理 由 書

工事（業務）番号	—		
工事（業務）名	ケーブルテレビによる行政情報放送業務		
履行場所	鳥栖市内		
工事（業務）概要	ケーブルテレビ番組「テレビ広報とす」の収録、編集、放送		
履行期間	令和８年４月１日 ～ 令和９年３月３１日		
契約年月日	令和８年４月１日	契約金額 (税込)	¥1,848,000
契約の相手方の 商号又は名称・住所	株式会社ＣＲＣＣメディア 福岡県 久留米市 百年公園1-1		
契約の相手方 の選定理由	本市では、有線放送を利用して市政情報を提供する番組「テレビ広報とす」を平成14年7月から放送しているが、鳥栖市内においてケーブルテレビ放送を行っている業者は同社のみであるため。		
根拠規定	地方自治法施行令第167条の2第1項第2号による随意契約		

随 意 契 約 理 由 書

工事（業務）番号	—		
工事（業務）名	地上デジタル・データ放送を活用した市政情報発信事業		
履行場所	鳥栖市		
工事（業務）概要	地上デジタル・データ放送(dボタン)を活用した市政情報の発信		
履行期間	令和8年4月1日 ～ 令和9年3月31日		
契約年月日	令和8年4月1日	契約金額 (税込)	¥1,320,000
契約の相手方の 商号又は名称・住所	九州朝日放送株式会社 福岡県 福岡市中央区 長浜1-1-1		
契約の相手方 の選定理由	本業務は、地上デジタルテレビのデータ放送を利用して、市政情報等の提供を市民(特にインターネット環境を持たない高齢者等)に幅広く行うものであるが、鳥栖市内で受信可能なテレビ放送局において、九州朝日放送株式会社のみが地上デジタルテレビのデータ放送を用いた情報発信システムを自治体向けに提供しているため。		
根拠規定	地方自治法施行令第167条の2第1項第2号による随意契約		

随 意 契 約 理 由 書

工事（業務）番号 及び工事（業務）名	鳥健母8第10号 鳥栖市新生児聴覚スクリーニング検査事業業務
履 行 場 所	鳥栖市内、久留米市内等
工事（業務）概要	新生児聴覚スクリーニングの検査業務
履 行 期 間	令和8年4月1日～令和9年3月31日
契 約 年 月 日	令和8年4月1日
契約金額	1, 100, 000円
契 約 の 相 手 方 の 商号又は名称・住所 (業務内容)	・ 一般社団法人鳥栖三養基医師会 鳥栖市幸津町1923番地 ・ 久留米大学病院 久留米市旭町67番地 ・ 社会医療法人雪の聖母会 聖マリア病院 久留米市津福本町422番地
契 約 の 相 手 方 の 選 定 理 由	本業務は、佐賀県全体で進められている新生児聴覚スクリーニング検査の広域化事業の一環として実施する業務である。新生児の健やかな発達を保証するためには、検査結果の正確な判定と、異常が疑われる場合の速やかな精密検査への移行が不可欠であり、医療的な高度の専門性と地域医療機関との密接な連携体制が求められる。新生児聴覚スクリーニング検査は、出産後すぐに行う検査であり、検査は出産した医療機関にて行われるものである。新生児聴覚スクリーニング検査審査業務は佐賀県広域化へ参加しているが、広域化に入っていない医療機関の中で、鳥栖市の住民の出産件数が多い上記業者と契約したい。
規 定	地方自治法施行令第167条の2第1項第2号による

随 意 契 約 理 由 書

工事（業務）番号 及び工事（業務）名	－ 鳥栖市立小、中学校医療的ケア実施業務		
履 行 場 所	鳥栖市田代上町、他		
工事（業務）概要	医療的ケア児に対して教育を行う体制の拡充を図るため、鳥栖市立小学校及び中学校に在籍する医療的ケア児が保護者の付添いがなくても適切な医療的ケアその他の支援を受けられる環境の整備を行うため、看護師を配置する		
履 行 期 間	令和8年4月7日から令和9年3月24日		
契 約 年 月 日	令和8年4月6日	契約金額	鳥栖市立小、中学校医療的ケア実施基準別表に基づく
契 約 の 相 手 方 の 商号又は名称・住所	社会福祉法人 若楠 若楠療育園 鳥栖市弥生が丘2丁目134番地1		
契 約 の 相 手 方 の 選 定 理 由	鳥栖市立小、中学校医療的ケア実施要綱に定める医療的ケア児に対し、安全に配慮し支援できる技術を持った看護師を配置できる事業所に限られ、当該事業所は要件を満たしている。また、本事業は、実施基準に定める費用の額を支給することとなっており、事業の性質又は目的が競争入札に適しておらず、随意契約としたい。		
根 拠 規 定	地方自治法施行令第167条の2第1項第2号による		

随 意 契 約 理 由 書

工事（業務）番号 及び工事（業務）名	— 鳥栖市立小、中学校医療的ケア実施業務		
履 行 場 所	鳥栖市田代上町、他		
工事（業務）概要	医療的ケア児に対して教育を行う体制の拡充を図るため、鳥栖市立小学校及び中学校に在籍する医療的ケア児が保護者の付添いがなくとも適切な医療的ケアその他の支援を受けられる環境の整備を行うため、看護師を配置する		
履 行 期 間	令和8年4月7日から令和9年3月24日		
契 約 年 月 日	令和8年4月6日	契約金額	鳥栖市立小、中学校医療的ケア実施基準別表に基づく
契 約 の 相 手 方 の 商号又は名称・住所	社会福祉法人 社会医療法人 雪の聖母会 久留米市津福本町422		
契 約 の 相 手 方 の 選 定 理 由	鳥栖市立小、中学校医療的ケア実施要綱に定める医療的ケア児に対し、安全に配慮し支援できる技術を持った看護師を配置できる事業所に限られ、当該事業所は要件を満たしている。また、本事業は、実施基準に定める費用の額を支給することとなっており、事業の性質又は目的が競争入札に適しておらず、随意契約としたい。		
根 拠 規 定	地方自治法施行令第167条の2第1項第2号による		

随 意 契 約 理 由 書

工事（業務）番号 及び工事（業務）名	鳥健づ8第6号 肝炎ウイルス検診業務		
履 行 場 所	鳥栖市内一円		
工事（業務）概要	肝炎ウイルス検査		
履 行 期 間	令和8年4月8日～令和9年3月31日		
契 約 年 月 日	令和7年4月7日	契 約 金 額 (税込)	1, 2 6 8, 6 6 6 円
契 約 の 相 手 方 の 商号又は名称・住所	公益財団法人佐賀県健康づくり財団 佐賀市水ヶ江1丁目12番10号		
契 約 の 相 手 方 の 選 定 理 由	肝炎ウイルス検診業務は、医療行為などの特殊な技術を必要とするため、医療機関との連携が不可欠である。本業務は健康診査時の採血後に検査を実施する為、市や市内医療機関との連携を密に取りながら実施できるのは、公益財団法人佐賀県健康づくり財団のみである。		
根 拠 規 定	地方自治法施行令第167条の2第1項第2号による		

随 意 契 約 理 由 書

工事（業務）番号	鳥健づ8第5号		
工事（業務）名	ヘルスアップ健康診査業務		
履 行 場 所	鳥栖市本町		
工事（業務）概要	血液検査等、尿蛋白定量検査、75g糖負荷試験、 アルブミン尿検査、心電図検査		
履 行 期 間	令和8年4月8日～令和8年3月31日		
契 約 年 月 日	令和8年4月7日	契 約 金 額 (税込)	3,490,059円
契 約 の 相 手 方 の 商号又は名称・住所	公益財団法人佐賀県健康づくり財団 佐賀市水ヶ江1丁目12番10号		
契 約 の 相 手 方 の 選 定 理 由	ヘルスアップ健康診査業務は、医療行為等の特殊な技術を必要とする為、医療機関との連携が不可欠であり、特定健康診査（集団健診）業務およびがん検診と同時実施で取り組んでいる。 公益財団法人佐賀県健康づくり財団は特定健康診査業務の受託機関であり、市や医療機関との連携を密に取りながら実施できるのは、本業者のみであるため。		
根 拠 規 定	地方自治法施行令第167条の2第1項第2号による随意契約		

随 意 契 約 理 由 書

工事（業務）番号	鳥健母8第4号		
工事（業務）名	幼児健診事後指導事業業務		
履 行 場 所	鳥栖市本町		
工事（業務）概要	幼児健康診査等において、発達障害の疑いがあると思われる児やその親に対し、専門家の相談を行い、発達障害の早期発見と親の子育ての支援を行う。		
履 行 期 間	令和8年4月9日～令和9年3月31日		
契 約 年 月 日	令和8年4月8日	契 約 金 額 (税込)	732,960円
契 約 の 相 手 方 の 商号又は名称・住所	特定非営利活動法人それいゆ 佐賀県佐賀市鍋島町大字蛸久226番地1		
契 約 の 相 手 方 の 選 定 理 由	幼児健診における発達及び療育に関する指導において、高い専門性と豊富な実績を有し、近隣で受託できる唯一の機関であるため。		
根 拠 規 定	地方自治法施行令第167条の2第1項第2号による		

随 意 契 約 理 由 書

工事（業務）番号	鳥健母8第6号		
及び工事（業務）名	幼児健康診査（歯科診察）業務		
履 行 場 所	鳥栖市本町		
工事（業務）概要	幼児健康診査の歯科診察業務		
履 行 期 間	令和8年4月14日～令和9年3月31日		
契 約 年 月 日	令和8年4月13日	契 約 金 額 (税込)	1, 2 7 1, 0 4 0円
契 約 の 相 手 方 の 商号又は名称・住所	三養基・鳥栖地区歯科医師会 佐賀県鳥栖市弥生が丘2丁目124		
契 約 の 相 手 方 の 選 定 理 由	幼児健康診査業務は、医療行為を必要とするため、地域医療機関との連携が不可欠である。よって、市内歯科医療機関が加入する三養基・鳥栖地区歯科医師会に業務委託したい。		
根 拠 規 定	地方自治法施行令第167条の2第1項第2号による随意契約		

随 意 契 約 理 由 書

工事（業務）番号	鳥健母8第5号		
及び工事（業務）名	幼児健康診査（内科診察）業務		
履 行 場 所	鳥栖市本町		
工事（業務）概要	幼児健康診査の内科診察業務		
履 行 期 間	令和8年4月14日～令和9年3月31日		
契 約 年 月 日	令和8年4月13日	契 約 金 額 (税込)	1,906,560円
契 約 の 相 手 方 の 商号又は名称・住所	(一社) 鳥栖三養基医師会 佐賀県 鳥栖市 幸津町 1923 番地		
契 約 の 相 手 方 の 選 定 理 由	幼児健康診査業務は、医療行為を必要とするため、地域医療機関との連携が不可欠である。よって、市内医療機関が加入する鳥栖三養基医師会に業務委託したい。		
根 拠 規 定	地方自治法施行令第167条の2第1項第2号による随意契約		

随 意 契 約 理 由 書

工事（業務）番号	鳥健づ8第4号		
及び工事（業務）名	子宮頸がん、乳がん検診業務		
履 行 場 所	鳥栖市本町		
工事（業務）概要	子宮頸がん、乳がん検診業務		
履 行 期 間	令和8年4月15日から令和9年3月25日まで		
契 約 年 月 日	令和8年4月14日	契 約 金 額 (税込)	17,447,540円
契 約 の 相 手 方 の 商号又は名称・住所	一般財団法人 医療情報健康財団 福岡市博多区店屋町4-15		
契 約 の 相 手 方 の 選 定 理 由	子宮頸がん、乳がん検診業務は、鳥栖市がん検診指名願い提出業者のうち子宮頸がんおよび乳がん検診業務を実施する業者の中で、一般財団法人医療情報健康財団のみが見積書の提出および入札参加の意思が確認された。また一般財団法人医療情報健康財団以外で子宮頸がんおよび乳がん検診業務を実施する業者は2者であり、その2者より見積辞退届の提出及び入札に参加しない意思を確認したため、随意契約としたい。		
根 拠 規 定	地方自治法施行令第167条の2第1項第2号による随意契約		

随 意 契 約 理 由 書

工事（業務）番号	鳥健づ8第3号		
及び工事（業務）名	胃がん、大腸がん、肺がん、前立腺がん検診および結核健康診断業務		
履 行 場 所	鳥栖市本町		
工事（業務）概要	胃がん、大腸がん、肺がん、前立腺がん検診および結核健康診断業務		
履 行 期 間	令和8年4月15日から令和9年3月25日まで		
契 約 年 月 日	令和8年4月14日	契 約 金 額 (税込)	¥ 19,612,560
契 約 の 相 手 方 の 商 号 又 は 名 称 ・ 住 所	医療法人社団如水会 佐賀県鳥栖市轟木町1523-6		
契 約 の 相 手 方 の 選 定 理 由	胃がん、大腸がん、肺がん、前立腺がん検診および結核健康診断業務は、鳥栖市がん検診指名願い提出業者のうち胃、大腸、肺、前立腺がん検診業務を実施する業者の中で、医療法人社団如水会のみが見積書の提出および入札参加の意思が確認された。また医療法人社団如水会以外で胃、大腸、肺、前立腺がん検診業務を実施する業者は2者であり、その2者より見積辞退届の提出及び入札に参加しない意思を確認したため、随意契約としたい。結核健康診断に関しては、肺がん検診受診者のうち65歳以上の受診者の結核読影をしているため、肺がん検診と同じ業者でないと実施できないため。		
根 拠 規 定	地方自治法施行令第167条の2第1項第2号による随意契約		

随 意 契 約 理 由 書

工事（業務）番号	財委第1号		
工事（業務）名	「統一的な基準」による財務書類作成支援業務		
履行場所	鳥栖市宿町		
工事（業務）概要	「統一的な基準」による財務書類の作成支援		
履行期間	令和8年4月21日 ～ 令和9年3月24日		
契約年月日	令和8年4月20日	契約金額 (税込)	3,032,975円
契約の相手方の 商号又は名称・住所	税理士法人諸井会計 佐賀県 佐賀市 木原 2 - 6 - 5		
契約の相手方 の選定理由	本業務は、公会計に精通し、専用の公会計システムが利用可能であるほか、本市の固定資産台帳とのデータ連携が求められる。税理士法人諸井会計は、公会計に精通し、専用のシステムが利用可能であること、かつ平成28年度に本市の固定資産台帳を整備し、更新してきた実績がある。また、一部事務組合等の多くの関係団体の同業務を受注していることから連結会計の作成も容易である。 以上のことから、本業務の受注条件を満たす唯一の事業者である税理士法人諸井会計を契約の相手方として選定した。		
根拠規定	地方自治法施行令第167条の2第1項第2号による随意契約		

随 意 契 約 理 由 書

工事（業務）番号	下処委8第11号		
工事（業務）名	稚魚放流業務		
履行場所	筑後川・宝満川流域		
工事（業務）概要	稚魚放流業務		
履行期間	令和8年4月20日 ～ 令和9年2月26日		
契約年月日	令和8年4月17日	契約金額 (税込)	¥1,029,600
契約の相手方の 商号又は名称・住所	下筑後川漁業組合 代表理事 北村 潤 福岡県久留米市安武町武島1750番地1		
契約の相手方の 選定理由	鳥栖市浄化センターは宝満川に浄化した水を放流している。宝満川は筑後川の上流に位置していることから、浄化センターを稼働していく上では、筑後川周辺及び下流域の漁業協同組合に対して放流水の水質等に対する理解と協力を得ていくことが大変重要である。 以上のことから、下筑後川漁協組合から筑後川の水環境の保全を図ることを目的に稚魚放流業務の申し出があっており、相互理解の推進と協力体制の構築につなげていくために同組合に当該業務の委託を行いたい。		
根拠規定	地方公営企業法施行令第21条の13第1項第2号による随意契約		

随 意 契 約 理 由 書

工事（業務）番号	農ダ委第3号		
工事（業務）名	河内ダム堤防草刈業務		
履行場所	鳥栖市河内町		
工事（業務）概要	草刈業務		
履行期間	令和8年4月22日 ～ 令和8年12月18日		
契約年月日	令和8年4月21日	契約金額 (税込)	¥1,862,080
契約の相手方の 商号又は名称・住所	河内町区 佐賀県 鳥栖市 河内町1728-2		
契約の相手方の 選定理由	河内ダムは建設時より河内町区との関係が密接であり、河内町区も長年に渡ってダム周辺環境の保全に対して高い関心を持ち積極的な美化活動等をされている。本業務についても各種行事や観光施設がある地域の実情に沿った作業計画と履行について地域と連携して行うことができるとともに、作業に従事した地域住民がダムや周辺環境に愛着を持ち、以後の美観維持につながることも期待できることから河内町区に草刈業務を委託する。		
根拠規定	地方自治法施行令第167条の2第1項第2号による随意契約		

随 意 契 約 理 由 書

工事（業務）番号	農ダ委第4号		
工事（業務）名	河内ダム施設周辺草刈業務		
履行場所	鳥栖市河内町		
工事（業務）概要	草刈業務		
履行期間	令和8年4月22日 ～ 令和8年12月18日		
契約年月日	令和8年4月21日	契約金額 (税込)	¥2,258,080
契約の相手方の 商号又は名称・住所	河内町区 佐賀県 鳥栖市 河内町1728-2		
契約の相手方の 選定理由	河内ダムは建設時より河内町区との関係が密接であり、河内町区も長年に渡ってダム周辺環境の保全に対して高い関心を持ち積極的な美化活動等をされている。本業務についても各種行事や観光施設がある地域の実情に沿った作業計画と履行について地域と連携して行うことができるとともに、作業に従事した地域住民がダムや周辺環境に愛着を持ち、以後の美観維持につながることも期待できることから河内町区に草刈業務を委託する。		
根拠規定	地方自治法施行令第167条の2第1項第2号による随意契約		

随 意 契 約 理 由 書

工事（業務）番号 及び工事（業務）名	鳥健づ8第9号 骨粗鬆症検診業務		
履 行 場 所	鳥栖市内一円		
工事（業務）概要	骨粗鬆症検診業務		
履 行 期 間	令和8年4月22日～令和9年2月1日		
契 約 年 月 日	令和8年4月21日	契 約 金 額 (税込)	¥1,720,406
契 約 の 相 手 方 の 商号又は名称・住所	一般社団法人 鳥栖三養基医師会 佐賀県 鳥栖市 幸津町1923番地		
契 約 の 相 手 方 の 選 定 理 由	本業務は医療行為を必要とするため、市と医療機関との連携が不可欠である。また、市内の医療機関で個別検診を実施することで利便性が向上し、対象者の受診機会を拡大することとなり、ひいては受診率向上につながる。市及び医療機関と連携し本業務を実施できるのは、一般社団法人鳥栖三養基医師会のみであるため随意契約とする。		
根 拠 規 定	地方自治法施行令第167条の2第1項第2号による随意契約		

随 意 契 約 理 由 書

工事（業務）番号	鳥高障第1790号		
工事（業務）名	第11期鳥栖市高齢者福祉計画策定支援業務		
履行場所	鳥栖市		
工事（業務）概要	高齢者福祉計画の策定について、各種データの分析・収集、計画書素案の作成及び策定委員会の支援		
履行期間	令和8年4月24日 ～ 令和9年3月31日		
契約年月日	令和8年4月23日	契約金額 (税込)	¥2,552,000
契約の相手方の 商号又は名称・住所	株式会社サーベイリサーチセンター 九州事務所 福岡県 福岡市博多区 博多駅東2-6-26		
契約の相手方の 選定理由	本市高齢者福祉計画（市町村老人福祉計画）は、老人福祉法第20条の8第1項の規定により策定するものであるが、介護保険法第117条第6項の規定により、市町村介護保険事業計画と市町村老人福祉計画は一体的なものとして作成しなければならない。 市町村介護保険事業計画は、鳥栖地区広域市町村圏組合が本年度策定するもので、その策定支援業務は株式会社サーベイリサーチセンター九州事務所が受託することとなった。 両計画の一体性を担保するためには、本市高齢者福祉計画の策定支援業務についても同者に委託することが適当であるため。		
根拠規定	地方自治法施行令第167条の2第1項第2号による随意契約		

随 意 契 約 理 由 書

工事（業務）番号	鳥税第1420号		
工事（業務）名	令和9年評価替えに関するシステム修正業務		
履行場所	鳥栖市宿町		
工事（業務）概要	本年度は3年ごとに行われる評価替え前年であり、固定資産税土地評価システムの評価替えに関する更新作業及び過年度分の土地課税情報移行作業を実施するものである。		
履行期間	令和8年4月24日 ～ 令和9年3月19日		
契約年月日	令和8年4月23日	契約金額 (税込)	¥2,564,100
契約の相手方の 商号又は名称・住所	株式会社両備システムズ 岡山県 岡山市南区 豊成2-7-16		
契約の相手方の 選定理由	固定資産税の土地の課税は、土地評価システムにおいて評価計算を行い、基幹系システム（本市においては行政システム九州㈱）に連携して課税を行うが、㈱両備システムズのシステムは基幹系システムとの完全連携したシステムである。また、評価業務は「固定資産評価基準」「鳥栖市固定資産土地評価事務取扱要領」等に基づき土地評価システムにより行っている。㈱両備システムズの土地評価システムは、昭和63年度からの各年度の評価基準に基づき遡及し評価計算できる機能、すべての地目において評価計算できる機能を備えており、本市の土地評価に適したシステムである。評価計算にあたっての必要な各種補正についても、本市の仕様に合わせてカスタマイズしていることから、㈱両備システムズと契約したい。		
根拠規定	地方自治法施行令第167条の2第1項第2号による随意契約		

随 意 契 約 理 由 書

工事（業務）番号	鳥税第1680号		
工事（業務）名	鳥栖市固定資産税路線価算定及び標準宅地時点修正率算定業務		
履行場所	鳥栖市全域		
工事（業務）概要	鳥栖市内の路線価算定及び標準宅地の時点修正率の算定		
履行期間	令和8年5月1日 ～ 令和9年3月19日		
契約年月日	令和8年4月30日	契約金額 (税込)	¥24,330,900
契約の相手方の 商号又は名称・住所	公益社団法人佐賀県不動産鑑定士協会 佐賀県 佐賀市 神野東4-7-24		
契約の相手方の 選定理由	土地の価格形成要因は地域性が高いため、鳥栖市の地価の実情に精通している公益社団法人佐賀県不動産鑑定士協会が評価を行うことにより適正な価格を把握することができる。また、公益社団法人佐賀県不動産鑑定士協会は、県内全ての地区の不動産鑑定士が所属する唯一の公益法人であるため、市町境を挟んでの評価の相違の発生を防ぎ、市町間のバランスを図ることもできる。以上のことから、鳥栖市の地価動向や、地価形成要因に関して熟知している公益社団法人佐賀県不動産鑑定士協会と随意契約を行いたい。		
根拠規定	地方自治法施行令第167条の2第1項第2号による随意契約		

随 意 契 約 理 由 書

工事（業務）番号	－		
工事（業務）名	パワーハラスメント調査・認定等業務		
履行場所	鳥栖市元町ほか		
工事（業務）概要	パワーハラスメント調査・認定等業務		
履行期間	令和８年５月１日 ～ 令和８年９月３０日		
契約年月日	令和8年5月1日	契約金額 (税込)	2,000,000円
契約の相手方の 商号又は名称・住所	弁護士 松尾 潤 佐賀県鳥栖市元町1328-5 NTT鳥栖ビル2F		
契約の相手方の 選定理由	本業務は、セクハラ・パワハラを含む労働問題に関する高度な専門知識を要する案件である。当該分野に精通する松尾潤弁護士は、本業務を中立で迅速に対応することが可能であり、競争入札に付すことは適正な履行を確保する観点から適当ではないため。		
根拠規定	地方自治法施行令第１６７条の２第１項第２号による随意契約		

随意契約理由書			
工事（業務）番号	鳥健第2990号		
工事（業務）名	データ標準レイアウト改版対応に伴うシステム改修業務（母子）		
履行場所	鳥栖市本町		
工事（業務）概要	健康管理システムの改修		
履行期間	令和8年5月15日 ～ 令和8年6月30日		
契約年月日	令和8年5月14日	契約金額 (税込)	1,309,000円
契約の相手方の 商号又は名称・住所	行政システム九州株式会社 中九州支店 佐賀県 鳥栖市 宿町1041-3		
契約の相手方 の選定理由	本業者が提供した健康管理システムを、国が公開している標準レイアウトの様式に適合させ、データを中間サーバへ連携するための改修である。 本改修は既存システムのデータベース構造や中核プログラムに直接変更を加えるものであり、同社以外の者が改修を行うことはシステムの構造上不可能である。 以上のことから、本業務の性質上、特定の業者以外との契約では目的を達せられないため、同社と随意契約を締結するものである。		
根拠規定	地方自治法施行令第167条の2第1項第2号による随意契約		

□ 随 意 契 約 理 由 書			
工事（業務）番号	鳥健第4031号		
工事（業務）名	5歳児健康診査および新生児聴覚スクリーニング検査追加対応に伴うシステム改修業務		
履行場所	鳥栖市本町		
工事（業務）概要	健康管理システム改修		
履行期間	令和8年5月26日 ～ 令和8年6月30日		
契約年月日	令和8年5月25日	契約金額 (税込)	1,122,000円
契約の相手方の 商号又は名称・住所	行政システム九州株式会社 中九州支店 佐賀県 鳥栖市 宿町1041-3		
契約の相手方の 選定理由	令和8年度より実施の「5歳児健康診査」及び「新生児聴覚スクリーニング検査」について、本業者が提供した健康管理システムに事業を追加するための改修である。 本改修は既存システムのデータベース構造や中核プログラムに直接変更を加えるものであり、同社以外の者が改修を行うことはシステムの構造上不可能である。 以上のことから、本業務の性質上、特定の業者以外との契約では目的を達せられないため、同社と随意契約を締結するものである。		
根拠規定	地方自治法施行令第167条の2第1項第2号による随意契約		

随 意 契 約 理 由 書

工事（業務）番号	下処修8第1号		
工事（業務）名	鳥栖市浄化センター No.1凝集剤注入ポンプVVVF外修繕工事		
履行場所	鳥栖市真木町		
工事（業務）概要	No.1凝集剤注入ポンプVVVF修繕、No.2-1第2反応槽曝気装置VVVF修繕、No.2-1第4反応槽曝気装置VVF修繕		
履行期間	令和8年6月1日 ～ 令和9年2月26日		
契約年月日	令和8年5月29日	契約金額 (税込)	¥9,240,000
契約の相手方の 商号又は名称・住所	株式会社明電エンジニアリング 九州支店 福岡県 福岡市博多区 住吉5-5-3		
契約の相手方の 選定理由	No.1凝集剤注入ポンプは現在運転を停止し、予備機のNo.0凝集剤注入ポンプで運転を行っている。また、反応槽曝気装置は運転を停止し機械攪拌ができないため、水質悪化への影響が懸念され、安全な運転管理のためにも早急な修繕が必要である。なお、これらの製品は、（株）明電舎製の設備であり、当該設備と中央監視設備の通信信号が他社製品では合致しないため、（株）明電舎製品のメンテナンス関連業務を担う（株）明電エンジニアリングと随意契約を行いたい。		

随 意 契 約 理 由 書

工事（業務）番号	鳥文第1400号		
工事（業務）名	鳥栖市定住・交流センター電話設備自動音声録音装置設置業務		
履行場所	鳥栖市本鳥栖町		
工事（業務）概要	鳥栖市定住・交流センターにおける電話設備の自動音声録音装置設置業務		
履行期間	令和8年6月1日 ～ 令和8年9月11日		
契約年月日	令和8年5月29日	契約金額 (税込)	1,496,000
契約の相手方の 商号又は名称・住所	NTT西日本株式会社 佐賀支店 佐賀県 佐賀市 駅前中央1-8-32		
契約の相手方の 選定理由	本業務は、既存電話設備に自動音声録音機能を追加する業務である。 鳥栖市定住・交流センターの電話設備は、NTT西日本株式会社と鳥栖市のリース契約となっており、鳥栖市定住・交流センターの使用用途及び使用台数に合わせて構築している。このことから、電話設備の保守管理及び機能拡張などの当該業務が唯一履行可能であるNTT西日本株式会社と随意契約を結びたい。		
根拠規定	地方自治法施行令第167条の2第1項第2号による随意契約		

随 意 契 約 理 由 書

工事（業務）番号	体施業第37号		
工事（業務）名	鳥栖スタジアム夏芝挿し苗業務		
履行場所	鳥栖市京町		
工事（業務）概要	夏芝の挿し苗作業		
履行期間	令和8年6月9日 ～ 令和8年6月30日		
契約年月日	令和8年6月8日	契約金額 (税込)	¥3,753,310
契約の相手方の 商号又は名称・住所	コウフ・フィールド株式会社 福岡県 福岡市博多区 東那珂2-19-25		
契約の相手方 の選定理由	鳥栖スタジアムではゾイシアンジャパン(株)の特許工法である挿し苗工法（ランナウェイ工法）を用いて夏芝の挿し苗を行っているが、近隣地域でゾイシアンジャパン(株)とコンサルティングパートナー契約を締結しているのは、当該業者のみであるため。		
根拠規定	地方自治法施行令第167条の2第1項第2号による随意契約		

随 意 契 約 理 由 書

工事（業務）番号	農ダ委第6号		
工事（業務）名	河内ダム管理システム保守点検業務		
履行場所	鳥栖市河内町		
工事（業務）概要	保守点検業務		
履行期間	令和8年6月12日 ～ 令和9年3月9日		
契約年月日	令和8年6月11日	契約金額 (税込)	¥3,729,000
契約の相手方の 商号又は名称・住所	福岡芝浦電子株式会社 福岡県 福岡市南区 大橋1-2-19		
契約の相手方 の選定理由	本業務は、河内ダム管理システムの保守点検を行うものであり、ダム及び下流域の防災上重要な業務である。 福岡芝浦電子(株)は、管理システムを納入した東芝インフラシステムズ(株)の北部九州唯一の保守・点検等のサービス代理店であり、他の業者では保守点検ができないため福岡芝浦電子(株)と随意契約する。		
根拠規定	地方自治法施行令第167条の2第1項第2号による随意契約		

随 意 契 約 理 由 書

工事（業務）番号	下処修8第2号		
工事（業務）名	鳥栖市浄化センター No.1スクリュープレス脱水機インバーター修繕工事		
履行場所	鳥栖市真木町		
工事（業務）概要	No.1スクリュープレス脱水機内の設備である、スクリュード駆動機用、濃縮外筒駆動機用、No.1凝集混和槽攪拌機用の各インバーター修繕工事		
履行期間	令和8年6月22日 ～ 令和9年1月8日		
契約年月日	令和8年6月21日	契約金額 (税込)	¥8,030,000
契約の相手方の 商号又は名称・住所	メタウォーター株式会社 九州営業部 福岡市博多区店屋町5番18号		
契約の相手方の 選定理由	本工事は鳥栖市浄化センターにおける、No.1スクリュープレス脱水機内の設備である、スクリュード駆動機用、濃縮外筒駆動機用、No.1凝集混和槽攪拌機用の各インバーターの修繕工事である。 スクリュープレス脱水機は現在No.1とNo.3があり、2台同時に運転することがある。これらのインバーターが故障し、No.1スクリュープレス脱水機が停止した場合、汚泥脱水ケーキの処理が出来なくなり、下水処理工程において悪影響が生じる。そのため早急な修繕を行いたい。 本工事の設備設置業者はメタウォーター(株)であり、スクリュープレス脱水機のインバーターは他社製との互換性を有していないため、代替は困難である。さらに、設置業者以外での修繕ができないため、当該修繕工事については、メタウォーター(株)と随意契約を行いたい。		
根拠規定	地方公営企業法施行令第21条の13第1項第2号による随意契約		

随 意 契 約 理 由 書

工事（業務）番号	下処委8第15号		
工事（業務）名	令和8年度 鳥栖市浄化センター汚泥等処理計画詳細検討業務		
履行場所	鳥栖市真木町		
工事（業務）概要	鳥栖市浄化センター汚泥等処理計画詳細検討業務		
履行期間	令和8年6月26日 ～ 令和9年2月26日		
契約年月日	令和8年6月25日	契約金額 (税込)	¥ 10,890,000
契約の相手方の 商号又は名称・住所	株式会社 東京設計事務所 佐賀事務所 佐賀市神野東2-1-3		
契約の相手方の 選定理由	本業務は、令和7年度に実施した「鳥栖市浄化センター汚泥等処理計画検討業務」における整理検討内容のうち、特に実現可能性が高い施策についてより具体的な詳細検討を行い、施設の稼働に向けたスケジュールを含むロードマップを作成するものである。 本業務の確実な履行を行うためには、令和7年度業務の整理検討内容に加え、本市の全体計画及び事業計画、ならびに既存設備の設計について熟知している必要がある。さらに、本業務にはアサヒビール鳥栖工場との協業に関する検討事項も含まれており、同工場の稼働までの工程に合わせて、迅速かつ確実な履行が必要とされる。 株式会社東京設計事務所は、令和7年度業務の受託者としてこれまでの検討内容を熟知している。加えて、直近の全体計画及び事業計画の策定業務や、当センターの設備新設・更新に係る設計業務の履行実績があり、本業務に関連する各種データを一元的に保有しているとともに、既存設備の設計内容にも精通している。仮に他社に本業務を委託した場合、これまでの経緯の把握やデータ収集・分析等の事前準備に時間を要するため、同工場の稼働までの工程に合わせた迅速な履行が不可能である。 以上のことから、本業務の仕様を満たし、確実かつ円滑に履行できる者は同社の他に存在しない。よって、その性質又は目的が競争を許さないと認められるため、同社と随意契約を締結したい。		
根拠規定	地方公営企業法施行令第21条の13第1項第2号による随意契約		